

# 誓約書

公益社団法人愛媛県宅地建物取引業協会会長  
公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会愛媛本部長  
姉川 誠 様

私は、宅地建物取引業法及び公益社団法人愛媛県宅地建物取引業協会定款、公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会定款、その他諸規定を遵守し、協会並びに会員に対し迷惑をかけないことを誓約します。

また、両協会の会費を滞納した場合は、弁済業務保証金分担金の返還金から支払います。

令和 年 月 日

商号

代表者